

施設使用料の検証状況について

施設使用料については、平成27年度に改定し、見直し後3年が経過した平成30年度に見直しについての検証を行っています。

検証サイクルについては、行財政改革実施計画の策定期間に合わせ、5年ごととしていることから、今回、次のとおり施設使用料の検証を行いました。

1 受益者負担率の検証

適正な施設使用料の算定にあたり、施設分類ごとに受益者負担率の目標値を設定しており、今回検証時点の実績値は下表のとおりとなっています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は収入が減少した施設が多く、また令和4年度からは電気料・燃料費等の物価高騰が続いており、平常時の値とは言い難い状況となっています。

○受益者負担率の実績

受益者負担率	市民文化系施設	スポーツ・レクリエーション系施設	
	ホール	体育館	野球場・テニス場他
目標値	50%	50%	50%
H26（改定前）	33.1%	28.2%	17.0%
H27（改定後）	37.6%	32.1%	21.0%
H28	38.9%	33.5%	23.3%
H29	38.3%	33.7%	21.9%
H30	36.5%	30.4%	20.5%
R元	36.0%	29.6%	18.0%
R2	22.6%	25.1%	17.0%
R3	30.9%	27.0%	16.6%
R4	35.4%	26.2%	18.4%

※網掛けは改定前（H26）の受益者負担率を下回った年度。

2 検証結果

施設の維持管理経費は年々上昇傾向にあり、施設使用料の改定を検討していく必要がありますが、上記のとおり、施設運営に大きな影響を及ぼした新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日から感染症法上2類相当から5類に移行したものの、平常時とは言い難い状況であることから、今回の施設使用料の改定は見送ることとします。

3 今後の方針

令和8年4月改定を目途に、令和5年度以降の実績や社会情勢等を踏まえて、次年度以降に再度検証を行います。